

平成 25 年度税制改正に関する  
国土交通副大臣ヒアリングについて

日本船主協会  
(企画部)

ご既承の通り、去る 7 月 23 日、平成 25 年度税制改正に関する吉田おさむ国土交通副大臣のヒアリングがあり、当協会芦田昭充会長が説明したが、これに加え、昨 8 月 7 日、当協会加盟の外航オーナー事業者等を対象としたヒアリングが行われた。

ヒアリングでは、はじめに当協会瀬野洋一郎理事（瀬野汽船社長）より、平成 25 年 3 月末で期限切れとなる「外航船舶の特別償却制度（日本籍船 18%、外国籍船 16%）」の必要性を外航オーナーの立場から説明のうえ同制度の恒久化を要望し、続いて参加者より、外航オーナー事業者の実情等を説明した。

国土交通省は、本日のヒアリングも踏まえ、省内各局の検討等を経た上で、8 月末を目処に要望を決定する予定である。

【参加者（五十音順）】

今治船舶株式会社	代表取締役社長	矢野誉志雄
喜多浦海運株式会社	代表取締役社長	原 正樹
正栄汽船株式会社	取締役	柏木 恵三
瀬野汽船株式会社	代表取締役社長	瀬野洋一郎
東慶海運株式会社	代表取締役専務	長谷部哲也
洞雲汽船株式会社	常務取締役	大河内崇介
日鮮海運株式会社	代表取締役社長	阿部 克也
瑞穂産業株式会社	取締役	越智 俊英



▲吉田副大臣および参加者



▲吉田副大臣に説明する当協会瀬野理事